

令和7年度 第1回 東成区区政会議全体会

日時：令和7年6月27日

開会 午後3時01分

○小林総合企画担当課長代理 お待たせいたしました。皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第1回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の小林です。よろしく願います。

初めに、区長の春木より一言御挨拶させていただきます。

○春木区長 皆様、改めまして、こんにちは。区長の春木でございます。着座にてお話しさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、区政会議の全体会議でございます。これまで区政会議の委員の皆様とは、3回の勉強会を開催し、御意見を伺ってまいりました。それぞれの勉強会は、平日の夜の遅い時間の開催であったにもかかわらず、多数の委員の皆様にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

今回の全体会議のように平日の昼では参加し難いよ、という委員の方も、夜の勉強会にご参加いただき、様々な意見を出していただき、皆様からの御意見を今日この場で発表いただく代表の委員の方に託していただいたというような形になってございます。委員の皆様の真摯なお取り組みに心の底から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、区政会議ですが、その趣旨というものは2つあるかと思っております。1つが、区長は区民の御意見だとかニーズをちゃんと聞かなきゃだめだよねという部分ですね。これが1つ目。もう一つは、聞くだけじゃなくて、やったこともきちんと説明して評価していただかないといけないよねということですね。評価してもらい、次

に活かしていかないといけないよねと、この2点かと思えます。

もちろん1つ目の趣旨であります「区長は区民の御意見やニーズをちゃんと聞かなきゃだめだよね」という部分については、年に2回の区政会議の機会だけで聞くのではなく、工夫を凝らして多様な区民の御意見やニーズを把握することも進めていかなければならないと存じております。

私は東成区長に着任してから3か月弱でございますけども、とにかくいろいろな方と出会い、できるだけ懐に飛び込んで、なるべく本音を聞かせていただくということで努めてまいりました。そうした工夫はこれからも続けつつ、今回の区政会議のようなオフィシャルな場でも、しっかりと御意見、ニーズを聞かせていただきたく、そのような多様な手法でいただいた御意見を基に、私たちのまち「ひがしなり」の区政運営を形づくっていきたいと考えております。

また、2つ目の趣旨でございます、聞くだけじゃなくて、やったこともきちんと説明して評価してもらい、次に活かすという部分は、やはり区政会議のようなオフィシャルな場でしっかりと評価いただくべきものだと考えております。

ですので、本日の区政会議では、主に前年度の施策実施状況について御評価をいただきたく存じます。いただきました御評価、御意見を今年度の施策の実施に当たって活かしていくのと同時に、さらには令和8年度以降の将来ビジョン策定に活かしてまいりたいと存じております。ぜひ忌憚のない御評価、御意見を賜りたく、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林総合企画担当課長代理　　本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数28名中18名の委員の出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料、次第の付いたものですが、本日は皆様お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方、お忘れの方、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それから、机上には配席図ですね。すみません、事務局の手違いで出席する委員の皆様のお名前を間違っておりましたので、修正版の配席図を今、追加でお配りしております。配席図の次がA3横の参考資料3、イベントカレンダーがあります。こちらは、当初お送りさせていただいた分の差し替えになっております。11月の後半に区民まつりですとか、在宅医療介護講演会など記載漏れがありましたので、それも含めまして6月25日時点ということで、右下の表の欄外に6月25日現在ということで、時点更新も含めてさせていただきます。こちらは東成区区役所が主催、共催、主に主体的に事業を実施するイベントの一覧となっておりますので、よろしくお願いたします。

それから、先日開催されました区政会議の勉強会、そちらで出ました意見、まちづくり、子ども・教育、保健福祉、各勉強会の意見概要ホッチキス止めのA4の資料になっております。それから、カラーの冊子になりますが、「認知症あれそれガイドブック」というのがあります。それから、委員の皆様だけ区政会議のアンケートというのがございますので、また帰りに御提出いただきたいと思います。

不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

本日は、今年度最初の区政会議となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みとなっておりまして、区長は区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。委員の皆様におかれましては、本日の区政会議に向けた3つの、まちづくり、子ども・教育、保健福祉のテーマに分かれての勉強会にも御参加いただいたところでございます。

続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思いますが、時間の都合がございますので、配席図をもちまして皆様の紹介に代えさせていただきたいと思えます。同様に区役所職員の紹介も配席図の確認をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は条例により公開することとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

また、区役所で区政会議の記録を残しておくために、カメラやビデオカメラでの撮影を行います。撮影した写真は、区の広報で使用するとともに、映像は本日の会議の議事録が公開されるまでの間、東成区公式Y o u T u b eで配信いたしますので、御了承願います。

また、議事録は7月下旬頃、区のホームページで公開する予定です。

最後に皆様にはお願いですが、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますようお願いいたします。

そうしましたら、以降の進行を石塚議長にお願いしたいと思います。

では、議長、よろしくお願いいたします。

○石塚議長　皆さん、こんにちは。石塚です。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議事を開始いたしますが、進行に当たりましては、限られた時間ということもございますので、皆様方の御協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様は区政会議で意見を述べるという役割を区長から委託された立場におられますので、御発言される際は、挙手でその意思を表明いただいた上で、僭越ながら私のほうで御指名させていただきますので、まずお名前をお伝えいただいて、それから御発言というルールをお願いいたします。

本日は、16時頃をめどに終了したいと思います。

それでは、令和7年度第1回東成区区政会議の議事に入ります。

本日の議題は、「令和6年度東成区運営方針の振り返りについて」となっております。

では、議題について、区役所より説明をお願いいたします。

○岸野課長 皆さん、こんにちは、東成区役所総合企画担当課長の岸野と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私から、令和6年度の東成区政の振り返りについて御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

なお、説明に当たりましては、基本的に右上に資料2と記載した資料を用いて説明させていただきますが、冒頭だけ右上、資料1の1ページをご覧くださいと思います。

こちらが大阪市全体の共通様式ということになっておりまして、令和6年度の東成区の運営方針となっております。右上、資料1はございますでしょうか。

それでは、資料1をご覧ください。一番上の段でございます。目標ということで、東成区の目標ということになっておりますが、人生100年時代を迎え、大きな環境変化、少子高齢化、withコロナ、気候変動、大規模災害・激甚災害などを常に意識しまして、区民と区役所が手を携え、より区民に身近な総合行政拠点をめざします。区民一人一人の笑顔があふれるまちをめざします。3点目、区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らしやすいまちをめざすこととしておりました。

こうした大きな目標をふまえて、令和6年度の基本的な考え方としまして、3点目でございます。1点目、不適切事務を削減し、内部統制を整え、区民の皆さんに信頼される区政運営を行います。2点目でございます。企業や団体を含む多様なステークホルダー、直接的、間接的に影響を受ける関係者という意味でございますが、ステークホルダーと行政間の協働、官民連携などがございますが、これらステークホ

ルダー間の連携を促進いたします。3点目、2025年、大阪・関西万博、東成区100周年、東成区将来ビジョンの最終年度に向けまして、SDGsに関する取組などをさらに改善・発展させます。最後でございますが、活力ある地域社会づくりを進めるため、様々な連携・プラットフォームから生まれたネットワークづくりに取り組むとまいりました。

こうした目標でありますとか基本的な考え方を基に、令和6年度取組を行ってきたことを御報告させていただきたいと思えます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。こちらの資料2でございますが、こちらは東成区オリジナルの様式で、大阪市様式を分かりやすく加工したものでございます。

まず、1ページ目をご覧くださいませでしょうか。課題1、安全で安心なまちづくりでございます。令和6年度の主な防災に関する取組の具体的な取組でございます。

1点目、地域などにおけます、主に小中学校での震災訓練や研修などを23回実施し、特に中学校の避難所運営訓練では、医療避難所の開設のために医師会の皆さんにも御協力、御参加をいただきました。

2点目でございます。災害時要支援者の個別避難計画につきまして、新たに4地域で地域活動協議会と校下社会福祉協議会、区役所の三者で協定を結びまして、合計で10地域の協定を締結してまいりました。

3点目でございます。災害時の協力企業等登録制度に新たに17事業所の皆さんに御登録をいただきました。合計で125企業の御登録をいただきました。

以下、SNS、特に「ひがしなり防災LINE」を活用いたしました情報発信でありますとか、学校園への啓発、職員の訓練、研修などにも取り組んでまいりました。

業績目標としまして、区民アンケートで、災害時において「自宅避難」や「安全な親戚・知人宅などへの分散避難」を行うという回答目標を令和8年度までに70%以上としておりましたが、実績としまして83.7%。また、災害時要支援者の個別避難計画作成に取り組んでいる地域を令和8年度末までに11地域を目標としており

ましたが、令和6年度段階で既に10地域となっております、目標を達成したと考えておるところでございます。

続きまして、資料2ページをご覧ください。防犯・安全対策でございます。

令和6年度の具体的取組としまして、1点目でございますが、地域の見守り隊の皆さんと協力も得ながら地域巡回や、2点目でございますが、65歳以上の方がいる世帯に対しまして、大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業を進め、令和6年度は年間83台の貸与を行いまして、総貸与数は414台となっております。

2段落目でございますが、子ども事案や街頭犯罪防止抑止として、就学前児童の防犯啓発や防犯ブザーの配布、子どもの防犯教室を21回開催してまいりました。また、子育て世帯を対象に安全に対する意識向上のイベントとしまして、「安全・安心ミニフェスタ」を開催いたしまして、約300人の方に御来場いただき、警察や自衛隊、消防車両などの展示に非常に喜んでいただきました。

3段落目、駅周辺、特に鶴橋駅をはじめ緑橋、深江橋駅、各駅の自転車等の利用マナーアップ啓発、ひったくり防止カバーの装着啓発と、職員と地域が協力して実施してまいりました。

業績目標としまして、区民アンケートでの防犯対策をはじめ、安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合、目標70%を掲げておりましたが、実績としましては65%と残念ながら目標をクリアできませんでした。自転車利用時におけるヘルメットの不着用でありますとか、スマホのながら運転などが区内でも目立つためだと考えておりますが、今回目標は下回りましたが、引き続き啓発は進めてまいりたいと考えておるところでございます。

資料3ページをご覧ください。教育・子育て環境の整備、教育環境の整備その1でございます。

1点目、区長と学校園長との意見交換会、2点目の教育に関する行政機関との連携の場であります教育行政連絡会議、3点目、各小学校保護者代表の方から教育施策

への御意見をいただく東成区教育会議などの開催、4点目でございますが、各学校の学校協議会について区職員が参加し、教育環境の整備に取り組んでまいりました。

5点目でございますが、子どもたちの基礎学力向上と学習習慣の形成支援のため、民間事業者と協定を締結いたしまして、放課後の学校施設で課外学習の場を設定いたしまして、自主学習支援事業を実施してまいりました。令和6年度につきましては、小学校5校、中学校3校で行ってまいりました。なお、こちらの事業ですが、大阪市習い事・塾代助成事業を活用することで、実質無料で受講可能となっております。

6点目でございますが、児童の運動意欲向上に向けまして、小学校5年生を対象に体力テストの結果で表彰を行ってまいりました。中学生におきましても、新体力テストで新記録を樹立した生徒に東成区新記録認定証を贈呈してまいりました。表彰実績でございますが、資料に72件とございますが、正しくは72名91件でございます。この場をお借りいたしまして、訂正をさせていただきたいと思っております。

7点目でございますが、子どもの国際理解を育む取組といたしまして、国際協力機構JICAと連携をいたしまして、小中学校で国際ボランティア経験者などによる出前講座などを実施、また令和6年度からの取組といたしまして、近年増加します帰国・来日などの児童生徒、保護者向けに翻訳機を4校へ貸与してまいりました。

最後でございますが、8点目、子どもの人権意識を育む取組といたしまして、人権映画会「ヒューマンライツファミリーシアター」を開催いたしました。最後の点でございますが、平和学習の取組としまして、戦争体験者の高齢化や風化が進む中、中学校では、国境なき医師団として紛争地で活躍されている方の講演でありますとか、小学校6年生を対象に、大阪府遺族会の語り部による戦争体験談、DVDによる平和学習を実施してまいりました。

次の段落でございます。不登校の改善及び未然防止の取組としまして、児童生徒が健やかに、自らの可能性などを認識しながら自分らしく生きる力を身に付けることができるよう、学校施設を利用した様々な習い事を実施し、心の居場所づくりに取り

組んでまいりました。中道・中本小学校では、学習支援に加えまして、ダンスやボイストレーニングなどの講座も実施してまいりました。こちらの事業も習い事・塾代助成の活用で、実質無料で受講いただけるものとなっております。

次の段落でございます。読書活動の推進につきまして、小中学校向けの電子書籍読み放題サービスを導入いたしまして、児童や生徒へ1人1台配付されております学習端末を活用いたしまして、読書に親しむ機会を提供いたしまして、読書習慣の定着を支援してまいりました。令和6年度におきましては、小学校5、6年生全員と中学生の希望者にIDを配付してまいりました。読書習慣の定着に向けた取組は、区政会議をはじめまして、様々な場所で大切であると御意見をいただいているところでございます。

こちらの業績目標でございますが、学校が地域や区役所からの連携や支援を得られていると感じる学校関係者の割合80%という目標に対しまして、92.9%と目標を達成しておるところでございます。

次に、資料4ページをご覧ください。教育環境の整備その2でございます。

令和6年度の主な具体的取組としまして、工場見学やモノづくり体験などを通じて、モノづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけづくりとなる取組を進めてまいりました。

1点目でございますが、「東成こどもモノづくり体験フェスタ」を開催いたしまして、計16企業団体の出展と、376名の小学生と保護者に御参加をいただきました。

2点目でございますが、区内企業4社の御協力を得まして、工場見学会、「わが町工場見てみ隊」というイベントを開催いたしまして、小学生と保護者54名に御参加いただきました。いずれの取組も、実施後のアンケートは非常に満足度が高いものとなっております。

業績目標でございますが、モノづくり体験フェスタのアンケートで「モノづくり

に興味を持った」と感じた来場者の割合で90%以上の目標に対しまして、93.8%と目標を達成しております。

続きまして、資料5ページをご覧くださいませでしょうか。子育て支援に関する令和6年度の主な取組でございます。

1点目、「ひがしなりっ子すくすくつながるフェア」としまして、保育施設を検討中の子育て世帯に対しまして、区内の幼稚園、保育園、認定こども園などの情報を広くお知らせするイベントを、日曜日も含め3日間開催してまいりました。

2点目でございますが、10月から約2か月半、「ひがしなりっ子すくすくつながるスタンプラリー」を開催してまいりました。コロナ禍で地域の子育てサークルに足を運ばれる方が減った。そういったお声もありまして、改めて子育てサークルを知ってもらうため、スタンプ10個のうち3個を子育てサークルで押す条件としたところ、10月のサークル参加者は前月比で124世帯増加、期間中、ひがしなりっ子すくすくつながるクラブへの新規加入者も133名ございました。

3点目でございますが、「ひがしなりっ子すくすく・つながるだいぼうけん」としまして、3歳までの保育機関に通っておられない親子を対象に、はいはい、よちよちなどの体を動かす遊びを集めましたイベントを開催し、50世帯の御参加をいただきました。昨年の区政会議で、事業前段階の話が長く、子どもたちの活動時間が短かったという御意見もお受けしております。今年度は事業実施に向けまして、プログラムの見直しなど実行委員会で議論を開始しておるところでございます。

最後でございますが、子育て支援に関する情報を広報紙、FacebookなどのSNSを活用し発信してまいりました。

業績目標でございますが、「行政や地域の子育て支援の取組に満足する子育て世帯の区民の割合」80%に対しまして、実績91%と目標達成することができております。

続きまして、資料6でございます。地域における協働による保健・福祉への取組

でございます。

令和6年度の主な具体的取組でございますが、1点目、在宅医療・介護連携の推進と地域包括ケアシステムの構築のため、講演会や医療や介護などの専門職との連絡会を52回開催してまいりました。人生の最終段階でどのような医療・介護を希望するのか、前もって大切な人や支援者の方と話し合う人生会議や、平成30年度より地域の協力で継続しております「知って得する連続講座」につきましても、区内全11校下で開催させていただきました。医療や介護だけでなく、障がい支援の専門職や民生委員、地域福祉活動サポーターの皆さん方と難病の方への関わり方を学ぶ多職種連携会も開催してまいりました。

次に2点目、3点目でございますが、地域の身近な相談窓口を担う地域福祉活動サポーターの継続配置を行いまして、支援窓口や専門職への相談のつなぎ、地域福祉活動の推進、「おまもりネット事業」を活用したつながりづくりの支援や、見守り相談室とも連携を行いまして、地域における見守り機能の充実に向けた後方支援を行ってまいりました。令和6年度の地域福祉活動サポーターによる支援件数は6,424件でございます。

4点目でございます。地域の課題共有、解決の検討の場であります自立支援協議会や地域包括ケアシステム推進会議を運営いたしまして、各地域の中で見えてきた課題の共有や検討を行う場を21回開催してまいりました。

また5点目でございますが、地域福祉に関する情報発信、啓発としまして、障がいのある方の活動を支える事業所や活動などの紹介や、「ひがしなりだより」で地域福祉活動サポーターや「おまもりネット事業」、各地域の地域福祉活動を紹介してまいりました。

業績目標としまして、「地域の中で声かけ、助け合い、支え合いといったものを実感している区民の割合」としまして、目標50%に対しまして、54.9%と目標達成することができております。

資料7ページをご覧ください。健康づくりの推進の主な取組の具体的取組でござ
います。

1点目、食生活改善推進協議会と連携をさせていただきまして、区内4中学校1
年生を対象に、スライドや栄養士からの話、クイズや実際に朝食セットの良い例、悪
い例を作り、中学生に実感をしていただきました。開催後のアンケートでは、「朝御
飯を食べることで、その日がどれだけ健康に過ごせるのか分かった」などの御意見を
いただいたところでございます。

2点目でございますが、生活習慣病予防をテーマにした東成SDGs万博「食育
&健康フェスタ」のイベントを開催させていただきました。令和5年度の233名の
参加者に比べ417名と大幅な来場者増で、区内保育施設に個別にイベントチラシを
保護者へ配布依頼したことが、例年以上に若い世代の来場につながったと考えておる
ところでございます。多くの方に、楽しく、食と健康について学んでいただける機会
を提供できたと考えております。

3点目でございますが、高齢者の介護予防に有効な取組「いきいき百歳体操」を
理学療法士などの専門職や地域住民と連携させていただき、21会場で継続実施して
まいりました。

4点目でございますが、「あしたば会」や「すみれの会」などの区内の健康づく
り団体と連携をさせていただき、住民の身近な場所で健診勧奨チラシの配布を行いま
した。御自身の体験を交えて勧奨していただき、多くの区民が健診を自分事として捉
えることができ、効果的な啓発ができたと考えておるところでございます。スーパー
の前で受診勧奨チラシの配布や、今里ロータリーに設置されております大型デジタル
サイネージなどを活用した受診率アップのための方法も実施してまいりました。

最後、5点目でございますが、ライフステージに応じた季節的な事柄、夏の子ど
もの感染対策や高齢者の骨粗しょう症、認知症予防などの啓発講座を全校下で9回か
ら22回実施させていただきました。

業績目標としましては、「健康づくりに関する取組に興味を持つ区民の割合」、目標80%に対しまして実績84.4、目標を達成することができたところでございます。

資料8ページをご覧くださいませでしょうか。課題4、人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進でございます。

地域活動協議会のさらなる活性化としまして、令和6年度の具体的な取組1点目でございますが、地域活動協議会の役割、活動の内容の情報を各地域の広報媒体や様々な事業、掲示板を活用した情報発信の支援や、地域の広報担当者に有効な広報の仕方の講習会や担当者間の意見交換会を実施してまいりました。

次に、会計処理能力の強化に向けまして、ICTを活用したアプリの作成や、地域と企業の連携促進、各地域のニーズに応じた幅広い支援を実施してまいりました。自主財源、民間団体の助成金などがございますが、こういった獲得にも実際に応募していただいた地域が出てきております。

3点目でございますが、地域活動の継続や拡充の基盤となる環境づくりとしまして、自治会・町内会単位の活動の活性化に対する支援も行ってまいりました。

業績目標でございますが、「地域活動協議会の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められている状態にあると思う割合」90%に対しまして、90.2%と目標を達成したところでございます。

次に9ページをご覧くださいませでしょうか。マルチパートナーシップの推進としまして、区内の企業や団体、区民の皆さんがそれぞれの立場で連携して地域課題を解決していこうというものでございます。

主な具体的な取組1つ目でございますが、区内の企業や区民の皆さんが中心となりまして、SDGsの推進啓発活動に取り組まれている場であります「ひがしなりソケット」の取組の推進を支援、協力するために、場所の提供でありますとか、広報支援を行ってまいりました。令和6年度におきましては、SDGsをより楽しく学べる

よう、ゲームなどを活用した理解する取組を展開していただいたところでございます。

2点目でございますが、令和4年9月から開始しております「東成区SDGs宣言」の賛同団体につきまして、令和7年3月末時点で前年比54団体増ということで、合計で194団体の皆さんに御賛同いただいております。

3点目でございますが、この「東成SDGs宣言」賛同団体の皆さんを中心に、関西大学社会学部の教授で、大阪府のSDGs有識者会議のメンバーであります草郷先生をお招きいたしまして、ワークショップを2回開催してまいりました。なお、2回目からは対象を一般の区民の皆様にも広げて、「SDGsおしゃべりカフェ」という参加しやすいネーミングに変更を行いまして、「ひがしなりソケット」の皆さんにもファシリテートをお願いし、ワークショップを盛況に開催することができました。

最後でございますが、ワークショップで子どもたちの声を聞く「子ども版区政会議」のような場があってもよいのではないかというような御意見を受けまして、昨年度から区内4中学校の生徒会の皆さんを中心に「ひがしなり未来会議」というものの開催を始めたところでございます。令和6年度につきましては、1月に発生しました能登半島地震の義援金を生徒会が自ら自主的に集めていただいたというようなことでもございまして、テーマを防災として開催をしてきたところでございます。中学生の皆さん方からは、自分たちで区内のハザードマップを作るなど、中学生の視点で様々な御意見をいただいたところでございます。実際に中学生が地域の中学校避難所訓練に参加するなど、行動につながった事例も出てきております。

業績目標でございますが、区役所の取組を通じた区内企業、地域、学校などの連携を促すためのイベント参加者のうち「満足」と御回答いただいた割合、目標80%に対しまして、92.9と目標達成することができました。

以上、私からの御説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○石塚議長　ただいま、区役所より議題の「令和6年度東成区運営方針の振り返りについて」の説明がございました。

本日は、今後の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。皆さん方から忌憚のない御意見、またはできるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思います。

まず、事前に開催されました「まちづくり」「子ども・教育」「保健福祉」の3つの勉強会での内容を報告していただいてから、全体での意見交換を行ってまいります。

お手元にあります各勉強会の「意見概要」をご覧ください。

それでは、「まちづくり分野に関する勉強会」から、竹中委員、よろしく願いいたします。

○竹中委員　　こんにちは。神路地域活動協議会から来ました竹中といいます。

6月3日に行われましたまちづくり分野に関する勉強会の内容報告をさせていただきます。

資料2の1、2ページの課題1、安全で安心なまちづくりと、8、9ページの課題4、人生100年時代における区民主体のまちづくりについて、10名の委員の出席において質問や御意見を伺いました。詳細な内容に関しては、本日配付しております「意見概要」に記載しておりますので、ご覧ください。

そのうちの主な意見について御報告いたします。1つ目は、1ページ目の防災についてですが、この前、地域で区役所の防災担当の方と地域防災リーダー、役員、PTAで、うちの小学校での初めての避難所開設運営訓練を不慣れな中行ったんですが、アンケート結果でも「防災に対する意識は高まった」という意見が多かった一方で、運営に関する課題を指摘する意見も多数寄せられました。地域では、運営の知識不足があるので、今後も地域の震災訓練に関して区役所からの支援をお願いしたいという意見でありました。

区役所からは、基本的には運営側の訓練であったため、避難者役の方々には手持ち無沙汰になる場面が見受けられておったことは認識しており、今後も各種訓練にお

いては支援させていただきたいと考えているという回答がありました。

また別の件ですけれども、小学校や公園にある防災スピーカーが聞こえにくいという意見もありました。内容については資料をご覧ください。

もう一件、次に8ページの地域活動協議会のさらなる活性化についてですけれども、意見では、地域活動について、地域団体やNPO、企業などが参画する地域活動協議会において行われていますが、その母体となっているのは連合振興町会、町会です。連合振興町会、町会が一番住民に近いところで防災、防犯、にぎわいなど様々な地域活動について行っていることを区役所でも周知してもらいたいと。具体的には、区のホームページのまちづくりのページで「地域コミュニティ」という項目があります。あと「地域活動協議会」という項目もあるんですけども、自治会、町会という部分の内容が欠如、足りないという意見がありました。改めて町会加入促進のページとしてもらいたいという意見がありました。区役所からは、現状を確認の上、対応してまいりたいとの回答がありました。

その他、意見概要もご覧ください。いろいろな他の意見も出ていますので、ご覧ください。

私からの報告は以上です。よろしく申し上げます。

○石塚議長 竹中委員、ありがとうございました。

ただいま報告にありました「まちづくり分野に関する勉強会」での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。

○八木市民協働課長 いつもお世話になっております。市民協働課長の八木です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて御報告させていただきます。

私から2点ございまして、意見概要にございます2、防犯・安全対策についてでございます。御意見で、防犯・安全対策について目標に達しなかったという理由には違和感があるというようなことで御意見いただきました。この御意見はアンケートによるものでもあったんですが、御意見をお伺いする際に、新たに今回特殊詐欺であっ

たりとか、交通違反通告制度、いわゆる青切符などの近年の安全や安心を取り巻く環境の変化もお伝えした上で、安全で安心なまちづくりについて皆さんの御回答を頂戴したところでございます。

同時に、交通ルールに対しましての御質問もさせていただきまして、交通違反に関するお答えの比率が増加しているということは見受けられるんですが、大きな変化というところまでは考えられませんでした。結果的に前年の実績からの比率が減少した理由については、少なからず我々がさきに御説明した特殊詐欺という部分に対する不安も要因の1つになったのではないかと考えております。

今後は、今こうやって見えてきている部分であります、これまで行っている交通安全の啓発というのも引き続き行ってまいりたいと思っておりますが、新手の特殊詐欺などについてもスポットを当てまして啓発などを行うなど、様々な不安要素を検討しながら、安全で安心なまちづくりが進んでいると感じてもらえるように取組を進めてまいりたいと考えております。1点目は以上でございます。

もう一点、続きまして経営課題4の御意見につきまして、地域活動協議会のさらなる活性化についてというところでいただきました御意見でございます。その御意見に対しまして、私どもで現状を確認の上、対応してまいりたいということでお答えしておりました。

現状を確認させていただきましたところ、町会・自治会への加入を呼びかけるページの掲載場所がすごく分かりにくい状態になっておりました。そういったところの改善点が見つかりましたので、分かりやすく今後改善していきたいと思っておりますし、今後も地域活動協議会の活動紹介であるとか、町会・自治会への加入促進に向けて広報活動を引き続き進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○春木区長 補足させていただきたいと思っております。今、八木市民協働課長から2つ説明させていただいたんですけど、1つ目のほうは、岸野課長から説明しました資料

2の2ページ目の一番下にある業績目標の分析に違和感があるよというのを委員から御指摘いただいたところです。これは私どもの大きな反省なんですけども、同じアンケートをして、数字がこう変わったという形ではもはやないなと思っています。もうアンケート自体が違う聞き方をしてしまったので、大きく数字が変わっちゃったかなと反省しています。

具体的に言いますと、手元にあるので見えないとは思いますが、去年は「安全で安心なまちづくりが進んでいると感じますか」と素直に聞いているのに対して、極端に言いますと、今年は「近年、特殊詐欺の手口の巧妙化や自転車に対する交通違反通告制度が始まるなど、安全や安心を取り巻く環境は変化してきています。ところで、安全安心なまちづくりが進んでいると思いますか」というような、ちょっと聞き方を変えてしまったんですね。そしたら全く違う結果になっちゃって、「感じる」と去年言っていた人が70.4、「どちらかといえば感じる」8.9の89.3だったのが、今年は「感じる」は何と15.1に激減して、「どちらかというと感じる」が49.9を足して65.5になったと。そんな形です。

去年と今年の聞き方が変わったらこんなに答えが変わっちゃったということは、聞き方の何が違ったのかなと。「特殊詐欺の被害防止など」、この言葉に敏感に反応されているのではなかろうかという仮説を立てまして、今年度の啓発においては今までの交通安全だけじゃなくて、特殊詐欺の防止というような観点を強く2本柱で打ち出して啓発してみようかと。この仮説が合っているならば数字も改善するでしょうし、仮説が間違っているならば、まだ不安なまちやなというような結果になるでしょう。

ということで、今年1年はそのような仮説に基づいて、特殊詐欺の被害防止と交通安全の2本柱での防犯、安全対策への啓発をしていこうというような形での区役所内での話となっております。御指摘いただきまして誠にありがとうございました。

○石塚議長　　ありがとうございます。

では、次に「子ども・教育分野に関する勉強会」から、平井委員、よろしくお願

いたします。

○小林総合企画担当課長代理　　今から使う資料、もともと最初にお送りさせていただいた資料2と、当日配布資料で配らせていただいている意見概要で、今、まちづくりが終わりましたので、2ページにめくっていただいたら「子ども・教育の意見概要」というのがありますので、その2つを見ながら報告を聞いていただけたらと思います。

○平井委員　　公募委員をしております平井です。よろしくお願いします。

今、説明された資料2の3ページから5ページの課題2、教育・子育て環境の整備について、質問や意見交換を行いました。当日は6名の委員が出席し、当勉強会でも多くの意見が出されました。内容は本日の配付資料「意見概要」に記載していますが、そのうち主な意見について報告します。

まず、3ページの教育環境の整備その1の「子どもたちや学校を支える環境づくりについて」というところですが、近年、外国籍住民が増加しています。外国籍の子どもへの教育・子育て支援はどのような支援を行っているのかという意見がありました。

役所からは、本市では外国籍の子どもも日本人と同一の教育を受けられる機会を保証しており、日本語指導を行うなど、教育支援を行っている。また、就学前の外国籍の子どもを保育所に入れたいという要望もあり、保育が必要だと認定されれば、国籍に関係なく入所調整を行い、保育所に入所をいただいている。先ほど、最初の説明でもあったんですけども、学校なんかにも翻訳機を貸与されているということの報告があったと思いますとの回答がありました。

続いて、不登校の改善及び未然防止の取組について。「誰一人取り残すことのない学びの保証」の取組に当たっては、暴力や貧困などの課題や、教員の働き方改革との兼ね合いもあるため、どこまで対応できるのか疑問がある。不登校児童・生徒への対応について、学校と役所はどのように連携しているのかという意見が出され、区役所からは、大阪市では「こどもサポートネット事業」という仕組みの中で、まず学校

が、学校生活や家庭環境、経済的困窮等の課題があるケースについて、「スクリーニング」という形で子ども一人一人の状況を客観的に把握するとともに、学校現場の対応だけでなく福祉的な支援も必要と捉えるケースは、学校と区役所が連携し、どのような支援をしていくかを共に考え対応していますと回答がありました。

続いて、「人生をより深く生きる力を育むために必要不可欠な読書活動の推進」について、読書習慣定着を図る取組を検討しているとのことだが、具体的な内容について聞きたいです。朝に読書の時間を設けている学校があると聞いていますが、そのような機会も活用することが読書習慣の定着につながるのではないかと。また、それぞれの子どもたちの読書力に合った本の紹介ができるような、子どもと本をつなぐ人材がもっと必要ではないかという意見がありました。

区役所からは、本を読むきっかけづくりとして、本をたくさん読んだ子どもを褒める取組を検討中。具体的には、読書ノート、手帳なども読書のきっかけになればということで上げられています。朝読書の時間を設けている学校もあると聞いていますが、司書への協力依頼も行っているところである。読書習慣の定着に向けて、区としても取り組んでいきたいという回答がありました。

報告は以上です。

○石塚議長 ありがとうございます。

ただいま報告のありました「子ども・教育分野に関する勉強会」での御意見につきまして、区役所から補足説明はございますでしょうか。ないですか。ありがとうございます。

そしたら最後に、「保健福祉分野に関する勉強会」から、藤岡委員、よろしくお願いいいたします。

○藤岡委員 大成地域の藤岡です。

資料2の6ページと7ページの課題3、地域における協働による保健・福祉への取組について、質問や意見交換を行いました。

当日は10名の委員が出席して、このグループでも多くの意見が出されました。内容は、本日の配付資料「意見概要」に記載していますが、そのうち主な意見について報告します。

地域福祉の推進について、特に多くの意見がありました。地域の福祉活動である「ふれあい喫茶」が地域交流・ふれあいの重要な場になっている。活動者は参加者の様子を気かけ、参加者は会話やふれあいにより元気になる場となっている。そういう活動の場を大切にしてほしいとの意見がありました。

区役所からは、高齢者や障がいのある方をはじめ、多くの方が気軽に参加できて、活動者もいろいろな形で活動に加わることができる「ふれあいの場」があること、継続されることが非常に大切であると考えている。引き続き、地域福祉活動をより多くの方に知っていただけるよう積極的に広報していくとの回答がありました。

2つ目の御意見として、地域で気になる高齢者がいて、地域福祉活動サポーターと連携しているが、支援を拒否されるケースがある。そういった場合はどのように対応していけばいいのかとの意見がありました。

区役所からは、支援を拒否されるなど介入の難しい方がいる場合、見守り相談室から、期間を空けて再訪問するなど、粘り強くアプローチしていく。生活上の変化が見えた時などはアプローチの糸口になるので、気づいた時に見守り相談室や専門職に情報提供していただくよう御協力をお願いしたいとの回答がありました。

3つ目の御意見として、認知症は今後増えていくのではないかと感じている。認知症の予防策について、具体的に専門家の先生による講座などを実施してもらえないかとの意見がありました。

区役所からは、認知症は寝たきりが原因になることもあり、寝たきりにならないための骨粗しょう症の講座なども行っている。認知症に関するものなど様々な講座を実施しているので、いつでも保健師を活用してほしいとの回答がありました。

報告は以上です。

○石塚議長 藤岡委員、ありがとうございました。

ただいま報告にありました「保健福祉分野に関する勉強会」での御意見につきまして、区役所から補足説明はございますでしょうか。

○世古保健福祉課長 保健福祉課の世古でございます。いつもありがとうございます。

保健福祉勉強会におきまして、認知症に関するお話がいろいろあったことを受けて、本日情報提供資料を御用意しましたので、御説明いたします。

本日お配りしております手元の冊子、「認知症あれそれガイド」をご覧ください。表紙の一番上のところに、「東成区版認知症ケアパス」と書かれておりますけれども、認知症ケアパスという言葉はあまり聞き慣れないかなと思いますので、少しだけ御説明いたします。

認知症ケアパスというものは、認知症の方やその御家族が認知症の進行とか状況に応じて、「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスを受けられるのかという事を地域ごとにまとめたガイドブックです。そういうガイドブックを東成区でもお作りさせていただいております。

この冊子につきましては、表紙の一番下に書いてあるんですけども、東成区内の高齢者の相談支援機関や医療機関などの協力もいただきまして、東成区認知症施策推進検討ワーキングチームという専門職の皆さんが集まって作成していただいたものになっております。

内容に関しましては、目次をご覧ください。まず認知症という病気について、症状などを知っていただきたいと思って記載しております。また、予防ということ。それから、認知症に関する東成区における相談先というものを具体的に記していっているという流れになっておりますので、また後でゆっくり中身をご覧くださいたらなと思っております。

ただ、ちょっとだけ見ていただけたらと思います。15ページ以降のところには、

例えば認知症の方への接し方や対応のポイント、認知症の状態に応じて利用できる相談や支援の一覧といったようなものも記載しております。ぜひとも認知症に関わる方、御家族であったり、身近な方の道しるべとしても御活用いただけるかと思っておりますので、またご覧になっていただけたらなと思っております。

なお、この冊子につきましては、地域の中で実施させていただいている講座や学習会といった場でも皆様にお渡しをさせていただいており、医師会さんなどの御協力もいただきまして、東成区内の医療機関、それから歯科医院、薬局さん、それと区内の高齢や介護の事業所や、相談機関といったところで置かせていただいております。加えて、身近な各地域の会館にも置かせていただいておりますので、またお手に取っていただけたらなと思っております。区役所も2階の保健福祉課でございますので、またお立ち寄りの際にはご覧になってください。東成区のホームページでもデータを公開しておりますので、いつでも見ていただけたらと思っております。

私からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○石塚議長　それでは続いて、全体での意見交換を行います。

皆さん、各勉強会からの報告を聞いて、御質問や追加する御意見などはございませんでしょうか。

○大西委員　私は公募委員というお名前でごここに来させていただいております。深江の社会福祉協議会の会長を受けております。

今のこの3ページのところを見ていただいて、一番上に東成区に高等学校を設置してほしい、1行ここに書いてあります。前回の御栗区長の頃から地域で結構こういうお話は出るんですけども、出るだけで終わっております。今回、春木区長が第1年目として来ていただいております。4年間で終わられると思っておりますので、基礎作りのなもので、東成区に高校が欲しいと思うんです。小学校は11校区、中学校が4つ、その中学生が卒業すれば、仮称ですけど、東成高校という形で入っていただけると。近くに公立大学ができましたね。そういう1つの教育の流れが出てくるんじゃないか

と思ひまして、ぜひ東成区に高校を設置するような組織というか、動きというんですかね。皆さんでそういう集約するような目標を持ちたいと思っておるんですけども、よろしくお願ひいたします。

○春木区長　大西委員、御意見ありがとうございます。できればいいなと私も思いますが、一応勉強してまいりました。御意見いただいたものですから勉強してきましたんですけども、まず市立の高校は、令和4年の4月に大阪府へ移管されていると。府と市では、高校教育は府が担って、小学校、中学校の教育は市が担うという役割分担を明確にして、府・市それぞれの役割に集中して人材や予算を投資して、充実した教育をやっぺいこう、教育環境の整備に力を注ごう、子どもたちの未来、人材育成に努めていこう、こういう方針でやっぺいしているということです。なので、高等学校の設置等は大阪府が担うことになるということは勉強しました。

だから、ハードルは高そうやなというのは認識したんですけど、ただ高等学校があるとやっぺい活性化するよねと、冒頭言いましたけど、私も欲しいなとは思いましたので、これから誘致等について研究していかなあかんなと思ひました。研究という言葉が、何ができるのかな、もっともっと勉強せなあかんなということなんですけども、これから研究してまいりたいなと思ひます。大西委員の熱い思ひは日頃お伺ひしておりますし、そこに共感して研究を進めてまいりたいなと思ひました。御意見ありがとうございます。

○大西委員　今日は市会議員の先生とか府会議員の先生は来ておられませんか。

○小林総合企画担当課長代理　来られてないです。

○大西委員　例年は、いつも市会議員の先生、あるいは府会議員の先生が来ていただいておったんですけど、その時に区政会議の提案されたことが市会、府会で質問されて、現実にそれが実行化されておりますので、今回も来ていただいていたら、そういう先生の声を通じて議会を動かしていただけたらうれしいなと思ひしております。

○石塚議長　　ありがとうございます。

時間は過ぎましたけども、もう一つぐらい、平井委員、お願いします。

○平井委員　　自分の出た学習会の時以降に自分が聞いた情報なんですけども、他市で中学校のクラブが来年度からなくなる市があるようで、我が孫がクラブができないのかなと言っている友人がいて、大阪市の中学は、クラブ活動はどうなっているんだろうかと、その情報を聞いて不安になって、他の人にも聞いたら、他の他県では、学校を超えて子どもたちが違う中学にクラブをしに行くことはできるんですが、スポーツで言ったら強い子どもたちがクラブができるその学校に集まって、本来その学校の中学生が選手にも選ばれない、クラブ活動にも出れないような状況が生まれているという県の様子も聞きました。

そういう意味では、また話が変わるんですけど、塾助成を学校でやられているということで、この前の勉強会の中では、企業さんが入って塾の勉強を教えているということやったけども、その後にクラブ活動のことを聞いたら、なくなっていく方向やったらそういうクラブ活動なんかにもたくさん企業が参入してくる可能性があるのかなと思って、すごい不安になったんですけど、今の東成の中学校の状況が全く分からないので、できたらその辺のことを情報としていただけたらありがたいです。

○三嶋課長　　いつもお世話になっております。区役所の教育担当課長をしております三嶋でございます。

今、平井委員からいただきました部活動なんですけれども、大阪市では部活動指導員というものを導入することで、教員の働き方改革も合わせまして、負担を軽減していこうと。それから、部活動の在り方ですね。近年、御記憶にある方もいらっしゃるかと思いますが、大阪市で桜宮高校の事案、体罰事案というのがございまして、プレイヤーズファーストということで取組を進めてきておるところでございます。そういうことも含めまして、新たな指導法ということで、部活動指導員とかも導入してきているところでございます。

部活動が今のところなくなるということはございません。ちょうど今、来年度の学校選択制で、いろいろ学校を選んでいただく方のためのパンフレットを作成しておるところですけれども、そちらにも各中学校で今どういう部活動があるかというのも載せさせていただいておりますので、部活動ができなくなるということはないかと思えます。

合同で部活動をするというケースは、本市の中でも出てきておまして、例えばラグビーでありますとか軟式野球で、複数校合同して部活動を行うと。それによって生徒の活動機会の確保、それから顧問教員の負担軽減ということで、合同部活動をされているケースというのもございます。

習い事・塾代助成というのを大阪市は行っておりますけれども、こちらを活用いただきまして、いわゆるクラブチームとか、そういうスポーツの教室とかに御参加いただけるような機会というのもございますので、そちらも今後御活用いただけるのかなと思えます。

平井委員が一番御心配されている部活動がなくなるということは、今のところ聞き及んでおりませんので、従前と同じように部活動はしていただけるのかなと思っております。

以上でございます。

○石塚議長　よろしいでしょうか。

先ほど同時に手が挙がりましたので、もう一問受け付けたいと思えます。森本委員、お願いいたします。

○森本委員　もう時間も来ましたが、防犯協会の副会長の森本でございます。

この共催イベントカレンダー、これ前回の時に言いましたけれども、警察さんになりますけれども、春・秋は春の交通安全区民大会、秋は秋の交通安全区民大会ということがありますけれども、防犯の場合も以前は春もありましたけれども、全国的に春は中止で、秋に全国地域安全大会というのを全国的にやっております。これを載せてくれ

と言っていましたけども、今回参考資料3を見ると載っていないので、警察と区役所がどないなっとるんか分からんけども、必ず載せていただきたいと思います。今は特殊詐欺とか云々がようさん出ておりますので、防犯の立場としましては、これは区民に統一していただきたいと思っておりますので、どないですか。

○八木市民協働課長　改めまして、市民協働課長の八木です。

今、御意見いただきましたんですが、主催・共催イベントカレンダーということで、全体としましては、東成区役所がここに書いていますように主催であったりとか、共催しているのをベースに作ったカレンダーということで伺っています。委員がおっしゃるように、区長が御挨拶とかに行かれるんですが、主催が防犯協会、警察署ということになっておりますので、今回ここからは、そういう趣旨で言うと外させていたでいるということでありますので、この表の趣旨としては御理解いただきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○森本委員　交通安全は、主催はどないなっとるん。

○八木市民協働課長　交通安全のほうは、実行委員会というのか、その協議会がありまして、そこのトップが春木区長になっていまして、主催・共催というよりもがつつり区役所が関連している事業ですので、載せさせてもらっているというような形になっております。正確に会の名前があれですけど、よろしく願いします。

○石塚議長　ということで、よろしいでしょうか。

それでは、閉会の時間が迫ってまいりましたので、そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。

本日出されました御意見につきましては、区役所でもしっかりと検討して、区政に反映していただき、東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思えます。

それでは、進行を区役所にお返しします。円滑な議事運営に御協力いただきありがとうございます。

○春木区長　　最後にもう一言だけ、私から御礼方々。本当にありがとうございます。いろいろな御意見いただきまして、誠にありがとうございます。

現在の東成区運営方針というのは、令和4年に令和7年度、今年度までの4か年計画、東成区将来ビジョンROAD TO 2025に基づいて設定しています。区政には連続性が必要であるという認識のもと、区長の任期とは1年ずつずらして4か年計画を立てているというのが東成のやり方でございます。

今年度、私は、ROAD TO 2025で決められた施策展開を確実に実行しながら、令和8年度からの4か年計画、新東成区将来ビジョン、これを策定することが大きなミッションになっています。東成区は令和7年に100周年を迎えた節目の年ですので、私としては今回の将来ビジョンは単なる4か年計画ではなくて、東成区の次の100年を見据え、100年先を夢見た上で次の4年間に何をすべきかという観点で考えたいなと思っております。

新東成将来ビジョンは、次の区政会議、11月だったと思いますけども、次の区政会議までに素案を作って委員の皆様にご提示した上で、次の区政会議では皆様と一緒に大いに夢を語り合いたいなと思っております。

まだ私の試案の段階なんですけども、この3か月で感じていることというのは、東成の強みは、キーワードは「つながり」だということです。今、日本全体で急速に薄れている「つながり」なんですけども、その時代の流れに堂々と抗って「つながり」を強めていくまち、それってとても住みやすいまちになっていると思います。育児をするにも、教育環境でも、安全安心の観点でも、それから最後に亡くなるという時も、そういう場としてもつながりがある、何かにつけて「ちょうどええまち東成」みたいな、そんなことをめざしてはどうかと考えている次第でございます。

今回で任期満了になられる委員さんが多くいらっしゃるというのを聞いていて、それはすごく残念なんですけども、これまで御貢献いただきましたことには心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今後もぜひ違う形で語り合いの機会をいただけますと幸いです。また継続で委員をしていただける方々とは、秋の区政会議、2回目の区政会議ですね。ぜひ100年先を見据えた4年先のまち東成をどう作っていくかというところ、御意見を多々賜りますと幸いです。引き続きまして、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○小林総合企画担当課長代理 石塚議長をはじめ委員の皆様方、スムーズな議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。本日いただきました御意見、勉強会での御意見も含めまして、貴重な御意見をいただきましたので、今後の区政運営の参考とさせていただきます。

最後にアンケートなんですけれども、今日お配りした資料の一番後ろにあると思うんですけれども、もし可能でしたらこの場で御記入いただきまして、そのまま机に置いて帰っていただきたいのですが、持ち帰って記入される場合は、1週間後くらいをめどに区役所宛てにファクスやメールにて御提出いただければ助かります。

それでは、これを持ちまして令和7年度第1回東成区区政会議を終了いたします。

本日は誠ににお疲れさまです。

閉会 午後4時17分